

## 受講対象者と申込方法、その他（必ずご確認ください）

### ■ 受講対象者 ※次の【1】、【2】の要件を全て満たす者

- 【1】 障害福祉サービス事業所等において、知的障がい、精神障がいのある児者を支援対象にした業務に従事している者。
- 【2】 3日間すべての日程を受講できる者

### ■ 受講定員 各40人

### ■ 申込方法・期限等

【別紙1】の通り、【別紙2】に必要事項記入後、郵送にて **6月26日（水）** 必着でお申し込みください。

### ■ 受講決定について（受講決定通知書の送付）

「申込書」に記載された内容等を参考の上で受講可否を決定します。なお、定員を大幅に超える申込があった場合は、抽選の上で決定させていただきます。

受講決定した方には、事前に「参加票（受講決定通知）」を送付いたします。研修日当日、ご持参下さい。なお7月10日（水）までに受講決定可否通知が届かない場合は、担当までご連絡ください。

### ■ 受講料 ￥2,000円（下記テキストをお持ちの方は、￥1,000円です）

- ※ 内、￥1000円はテキスト代（強度行動障害支援者養成研修【基礎研修】受講者用テキスト）となっております。テキストをお持ちの方は、研修時に、ご持参ください。
- ※ 研修初日研修初日（研修初日）受付時に、受講料を徴収いたします。お釣りのないようご準備ください。
- ※ 受講者の都合により受講を取りやめた場合、一度納付された受講料は返還いたしません。

### ■ 修了証書の交付について

研修の全課程を修了した者には、修了証書を交付します（研修後、郵送いたします）。

### ■ 個人情報の取扱について

受講申し込みに係る個人情報については、本研修の実施に必要な連絡、名簿等の作成のみに使用し、作成した名簿は鳥取県が管理します。

### ■ その他

- 【1】 原則として、30分以上の遅刻、早退は欠席とみなします。
- 【2】 7月23日（火）・8月27日（火）9:00～ 受付の際、「参加票（受講決定通知）」をご持参ください。
- 【3】 受講中の私語・携帯電話・タブレットの使用等はご遠慮ください（録音・録画は禁止です）。
- 【4】 【1】【3】及び他受講者の迷惑になる行為が見られた場合、本研修を辞退していただく場合があります。その際、修了証の発行、受講料の返金はできません。

【申し込み、及び研修に関するお問い合わせ】 担当：山根、信原  
〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野2259-43 社会福祉法人鳥取県厚生事業団  
Tel 0857-59-6033 Fax 0857-59-6055 Mail honbu\_kikaku3@tottori-kousei.jp

## 令和元年度

# 鳥取県強度行動障がい支援者養成研修 （基礎研修）

日時：【共通】令和元年7月25日（木） ※共通講義の受講は必須となります  
第1回 令和元年7月23日（火）～ 24日（水）  
第2回 令和元年8月27日（火）～ 28日（水）

会場：倉吉未来中心 小ホール

定員：40人

講師：強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）修了者

実施主体 鳥取県

【実施機関】社会福祉法人鳥取県厚生事業団

# 鳥取県強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）

## ■ 強度行動障害支援者養成研修とは

平成25年度より、強度行動障がい有する人たちに対して適切な支援を行う職員の人材育成を進めることを目的とした「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」が始まりました。そして平成26年度からは、適切な障がい特性の評価及び支援手順書（＝支援計画シート）の作成ができる職員の人材育成を進めることを目的とした、「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」が開始されました。

本研修は「都道府県地域生活支援事業」として全都道府県で開催され、同研修（基礎研修）は年間1万人以上の福祉サービス従事者（施設系・居住系・訪問系等すべての障害福祉サービス事業所の職員が対象）が受講しています。

基礎研修では、行動障がいの背景にある障がい特性や根拠に基づいた支援計画等について学びます。障がい特性を理解し、「どのように支援を行うのか」その基本的なノウハウを学ぶ、第一歩の研修です。強度行動障がい有する人に対し、適切な支援を行える人材の育成を目的としています。

## ■ 日時

- 【共通】： 令和元年7月25日（木）  
 1回目： 令和元年7月23日（火）～24日（水）  
 2回目： 令和元年8月27日（火）～28日（水）

※ 公開講座は、一般公開となります。

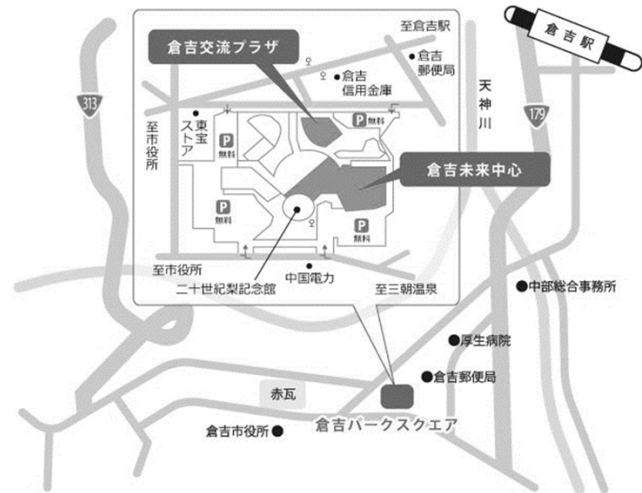
## ■ 会場

倉吉未来中心 小ホール

倉吉市駄経寺町212-5（倉吉パークスクエア内）  
 TEL 0858-23-5390(代表)

【研修修了者に期待されること・目標】

- 障がい特性を理解した支援が大切であることを学ぶ（基礎研修修了者）
- チームで取り決めた支援方法を丁寧に実施する大切さを学ぶ（基礎研修修了者）
- 具体的な支援手順書を作成できるようになる（実践研修修了者）
- チームで協力して支援を続けることの大切さを学ぶ（実践研修修了者）
- 利用者を大事にし、職員も孤立しない支援の実現



※ 【共通】は、研修受講者以外も聴講されます。詳細については、別紙公開講座のお知らせ「強度行動障がいがある者の基本的理解」をご参照ください（基礎研修受講申込者は、公開講座の申し込みは不要です）。

※ 行動援護従業者養成研修を修了されたい方は、本研修（基礎研修）と9月5日（木）～6日（金）に実施する実践研修（2日間）も受講して下さい（合計5日間を修了する必要があります）。

※ 実践研修の募集案内は別途送付いたします。受講希望の方は、別途申込みが必要です。

## ■ 研修のカリキュラム

※当日のプログラム名や順序は変更になる場合があります

【共通】公開講座（7/25） 13:30～16:00		
13:30 - 15:00	強度行動障がいがある者の基本的理解	■強度行動障がいとは 他
1日目（7/23、8/27） 9:30～15:50		
9:00 - 30	受付	
9:30 - 10	開会	
9:40 - 10	研修の意図と期待すること	■基礎研修の位置づけ
9:50 - 60	オリエンテーション	■情報の入手とその方法 ■記録とそのまとめ方、情報共有 他
10:50 - 60	強度行動障がいと医療	■強度行動障がいと医療的アプローチ ■福祉と医療の連携 他
11:50 - 45	休憩	
12:35 - 150	強度行動障がいとコミュニケーション	■様々なコミュニケーション方法 ■コミュニケーションの理解と表出 他
15:05 - 25	制度の理解	■基本的な制度の理解 ■行動障がいがある方へのサービス 他
15:30 - 20	支援の基本的な枠組み	■記録とチームプレイで仕事をする大切さ ■支援の基本的なプロセス 他
2日目（7/24、8/28） 9:30～16:10		
9:30 - 15	強度行動障がいとは	■本研修の対象となる行動障がい ■行動障がいと家族の生活の理解 他
9:45 - 15	本研修の役割と展望	■基礎研修の目的とポイントの再確認
10:00 - 60	構造化の基礎	■構造化の考え方 ■構造化の基本と手法 他
11:00 - 30	実践報告①	■行動援護事業の実際（事業の概要と支援の実際）
30	実践報告②	■成人期における支援の実際 ■児童期における支援の実際
12:00 - 45	休憩	
12:45 - 150	行動の背景と捉え方	■行動障がいを理解する冰山モデル ■感覚・知覚の特異性と障がい特性 他
15:15 - 45	強度行動障がいと虐待防止	■虐待防止法と身体拘束について ■強度行動障がいと虐待 他
16:00 - 10	閉会	